

総務局会計年度任用職員（防災普及啓発員）募集要項

項 目	内 容
職名	防災普及啓発員
任用根拠	地方公務員法第 22 条の 2 第 1 項第 1 号に基づく会計年度任用職員
募集人数	2 名程度
任用期間	令和 5 年 4 月 1 日から令和 6 年 3 月 31 日まで ※ 任用期間満了後に同一の職務内容の職が設置される場合で、かつ能力実証の結果が良好である場合は、これまでと通算して連続 4 回まで公募によらず再度任用される可能性があります。 なお、期間を定めた任用であり、令和 6 年 4 月 1 日以降の任用を保障するものではありません。
勤務職場	総務局総合防災部防災管理課 （新宿区西新宿二丁目 8 番 1 号 東京都庁第一本庁舎 11 階）
職務内容	東京都が都民等に対して行う、防災に関する普及啓発事業（知識の普及及び意識の啓発等）における以下の業務 ①東京都防災ホームページの管理・運営業務 ②都民からの問合せ対応（電話・訪問など）などの広聴関連業務 ③都の防災対策全般に関する広報関連業務（広報内容の企画等を含む。）
応募資格・ 求められる能力	次の要件を満たすこと ①都の防災対策に関する一定の知識を有する。 ②パソコン（Excel、Word、PowerPoint 等）の基本的な操作能力を有し、迅速に業務を遂行することができる。 ③窓口や電話対応において、丁寧・誠実な接遇を行うことができる。 ④苦情、相談等に対し、適切に対応する応用力、判断力を有する。 ⑤広報や問合せ対応、接遇等に関する業務（これらに準ずる業務を含む。）に従事した経験を有する。 ⑥個人情報保護及び情報セキュリティ対策の重要性を認識し、服務規律及び職場ルールを遵守して業務に取り組むことができる。 ⑦組織の一員として、職務が円滑に遂行できるよう協力・調整を積極的に行うことができる。
勤務日数	月 16 日 （原則として、土曜、日曜、祝日及び年末年始は除く。）
勤務時間	本人の意向を踏まえ、所属長の決定により、以下のいずれかとする。 ① 8 時 00 分から 16 時 45 分まで ② 8 時 30 分から 17 時 15 分まで ③ 9 時 00 分から 17 時 45 分まで

	※所定勤務時間を超える勤務有り（業務の必要上やむを得ない場合）
休憩時間	本人の意向を踏まえ、所属長の決定により、原則として以下のいずれかとする。 ①11時30分から12時30分まで ②12時30分から13時30分まで
休暇等	（有給） 年次有給休暇、公民権行使等休暇、妊娠出産休暇、母子保健健診休暇、妊婦通勤時間、出産支援休暇、育児参加休暇、慶弔休暇、夏季休暇 （無給） 妊娠症状対応休暇、育児時間、子どもの看護休暇、生理休暇、短期の介護休暇、介護休暇、介護時間、育児休業、部分休業 ※ 一定の要件を満たす場合、上記休暇等を付与
報酬額	月額 194,400円（改定される場合あり） 通勤手当相当額を別途支給（上限55,000円/月） ※ 原則として毎月15日支給 ※ 一定の要件を満たす場合、期末手当を支給
社会保険	東京都職員共済組合（短期給付及び福祉事業を適用）、厚生年金保険、雇用保険へ加入 ※ 一定の要件を満たす場合
応募方法等	「会計年度任用職員申込書」（別紙第1号様式）及び職務経歴書（様式任意）に必要事項を記入し、返信用封筒（長形3号）1通を同封の上、次のとおり郵送又は土日祝日を除く9時から17時までに持参してください。 なお、応募書類は選考及び合否の連絡等、採用に関する業務にのみ使用し、他の目的には使用しません。また、応募書類は返却しませんので、予めご了承ください。 （1）申込期間 2月14日（火曜日）まで （2月14日必着） （2）送付先・持参場所 〒163-8001 東京都新宿区西新宿二丁目8番1号 東京都総務局総合防災部防災管理課防災普及担当 （東京都庁第一本庁舎11階南側） （3）その他 ・「会計年度任用職員申込書」（別紙第1号様式）上部の「整理番号」欄は空欄のままとし、「職名」欄は「防災普及啓発員」と記載してください。 ・書類選考後、面接を行います。一次選考通過の方へ S0000040 (at)

	<p>section.metro.tokyo.jp よりメールでご連絡を行う場合があります。メールの受信できるよう、ドメイン設定をご確認ください。((at) には@が入ります。)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・合否の結果は、ご本人宛、郵送により通知いたします。 ※返信用封筒に合否通知の郵送先の住所・氏名を記入し、84 円分の切手を貼付してください。 ・選考経過及び結果に関する問合せには、一切応じません。
問い合わせ	<p>〒163-8001 東京都新宿区西新宿二丁目 8 番 1 号 東京都総務局総合防災部防災管理課防災普及担当 下向・中園 電話（直通）03-5388-2453 （都庁内線）25-114</p>